

⑨ 日本国特許庁 (JP)

⑩ 特許出願公開

⑪ 公開特許公報 (A)

昭59—227875

⑫ Int. Cl.<sup>3</sup>  
C 07 D 307/60

識別記号

厅内整理番号  
6640—4C

⑬ 公開 昭和59年(1984)12月21日

発明の数 2  
審査請求 未請求

(全 9 頁)

⑭ ジヒドロ-2,3-フランジオン類およびその製造法

加古川市八幡町中西条1000—33  
9

⑮ 特願 昭58—102399

⑯ 発明者 高橋正英

⑰ 出願 昭58(1983)6月7日

加古川市野口町野口119—115

特許法第30条第1項適用 昭和58年3月10日  
発行社団法人日本化学会の「日本化学会第47  
春季年会講演予稿集Ⅱ」に発表

⑰ 発明者 畑啓之

⑱ 発明者 河村昌男

加古川市上荘町国包189—1

明石市東朝霧丘18—10

⑰ 発明者 森下剛志

⑲ 発明者 安久津成一

姫路市飾磨区今在家1044

⑲ 発明者 製鉄化学工業株式会社

兵庫県加古郡播磨町宮西346番  
地の1

明細書

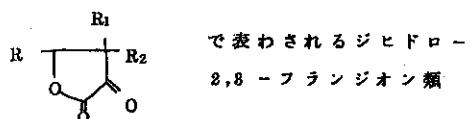
1. 発明の名称

ジヒドロ-2,3-フランジオン類およびその製造法

フランジオン。

2. 特許請求の範囲

(1) 一般式



(ここに R<sub>1</sub>, R<sub>2</sub> はそれぞれ C<sub>1</sub> ~ C<sub>3</sub> のアルキル基、R は水素原子または R<sub>5</sub> > CH - で表わされる基を示し、R<sub>5</sub>, R<sub>6</sub> は前記 R<sub>1</sub>, R<sub>2</sub> と同じ意味をもつ。)

但し、R が水素原子で R<sub>1</sub>, R<sub>2</sub> が共にメチル基の場合を除く。)

(2) R<sub>1</sub>, R<sub>2</sub>, R<sub>5</sub>, R<sub>6</sub> がいずれもメチル基である特許請求の範囲(1)記載のジヒドロ-5-イソブロピル-4,4-ジメチル-2,3-フランジオン。

(3) R が 3-ペンチル基、R<sub>1</sub>, R<sub>2</sub> がいずれもメチル基である特許請求の範囲(1)記載のジヒドロ-5-(3-ペンチル)-4,4-ジメチル-2,3-

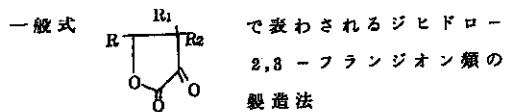
(4) R が 2-ペンチル基、R<sub>1</sub>, R<sub>2</sub> がいずれもメチル基である特許請求の範囲(1)記載のジヒドロ-5-(2-ペンチル)-4,4-ジメチル-2,3-フランジオン。

(5) 一般式

R<sub>1</sub>  
R<sub>2</sub> > CHCHO で表わされるアルデヒド

(ここに R<sub>1</sub>, R<sub>2</sub> はそれぞれ C<sub>1</sub> ~ C<sub>3</sub> のアルキル基を示す。)と一般式 (COOR<sub>3</sub>)<sub>2</sub> で表わされるシユウ酸エステル (ここに R<sub>3</sub> は C<sub>1</sub> ~ C<sub>5</sub> のアルキル基を示す。)とを一般式 R<sub>4</sub>OM で表わされる金属アルコラート (ここに R<sub>4</sub> は C<sub>1</sub> ~ C<sub>5</sub> のアルキル基を示す。)の存在下に反応させる工程(I)と工程(I)で得られた反応生成物にホルムアルデヒド (HCHO) もしくは一般式 R<sub>5</sub>  
R<sub>6</sub> > CHCHO で表わされるアルデヒド (ここに R<sub>5</sub>, R<sub>6</sub> は前記アルデヒドにおける R<sub>1</sub>, R<sub>2</sub> と同じ意味をもち、このアルデヒドは前記アルデヒドと同一のものであつてもよく、異なるものであつてもよい。)を加えそのまま、あるいはアルカリ水溶液で pH を調整しながら縮

合する工程(II)と、工程(II)で得られた反応生成物を鉛酸で酸性化する工程(III)からなる。



(ここに  $R_1, R_2$  はそれぞれ  $C_1 \sim C_3$  のアルキル基、  
 $R$  は水素原子または  $\overset{R_5}{R_6} > CH -$  で表わされる基を示し、 $R_5, R_6$  は前記  $R_1, R_2$  と同じ意味をもつ。但し、 $R$  が水素原子で、 $R_1, R_2$  が共にメチル基の場合を除く。)

(6) 一般式  $\overset{R_5}{R_6} > CHCHO$  で表わされるアルデヒドが 2-ベンチルアルデヒドである特許請求の範囲(5)記載の方法。

(7) 一般式  $\overset{R_5}{R_6} > CHCHO$  で表わされるアルデヒドが 3-ベンチルアルデヒドである特許請求の範囲(5)記載の方法。

(8) 一般式  $\overset{R_1}{R_2} > CHCHO$  で表わされるアルデヒドがイソブチルアルデヒドである特許請求の範囲(5)記載の方法。

(9) シュウ酸エステルがシュウ酸ジエチルであ

る特許請求の範囲(5)記載の方法。

(10) シュウ酸エステルがシュウ酸ジブチルである特許請求の範囲(5)記載の方法。

(11) 金属アルコラートがナトリウムメトオキシドである特許請求の範囲(5)記載の方法。

(12) 金属アルコラートがナトリウムブトオキシドである特許請求の範囲(5)記載の方法。

(13) メタノール溶媒の存在下に反応させる特許請求の範囲(5)記載の方法。

(14) ブタノール溶媒の存在下に反応させる特許請求の範囲(5)記載の方法。

### 3. 発明の詳細な説明

本発明は新規なジヒドロ-2,3-フランジオン類およびその製造方法に関するものである。代表的なジヒドロ-2,3-フランジオンであるケトバントラクトンはビタミン類合成の主原料たるバントテン酸合成の原料、ビルビン酸誘導体その他医薬農薬の中間原料として有用な化合物であり、他の新規化合物についても同様な用途が展けるものと期待される。

従来ケトバントラクトンの合成方法としてはバリンから  $\alpha$ -ケトイソ吉草酸を経て合成する方法。

(R.Kuhn and T.Wieland; Ber ZE8 121(1942))  
バントイルラクトンを四酢酸鉛により酸化する方法。

and  
(S.H.Lipton & F.M.Strong J.A.CS.71 2864  
(1949))

バントイルラクトンを  $N$ -プロモコハク酸イミドにより酸化する方法。(M.G.Champetier; C.B Acad. Se, Paris(C) 262, 1891 (1966))

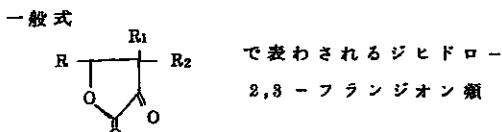
などが知られているが、原料が入手しにくくこと、酸化剤が高価なこと、副生物の処理が困難なこと、その上収率がたかだか 6.5% に過ぎないこと、など工業的に採用できる方法ではない。

本発明者らは、このケトバントラクトンを工業的に有利に製造する方法について検討を行なった結果、イソブチルアルデヒドとシュウ酸エステルを金属アルコラートの存在下に反応させ、これにホルムアルデヒドを加え、酸化すれば収率よくケトバントラクトンが得られることを見出した。

さきに特願昭 57-82061 号として特許出願した。

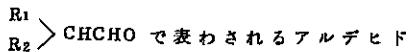
さらに同様に各種のアルデヒド類を用いてシュウ酸エステルと反応させ、これに各種のアルデヒドを加えて縮合した後酸化すれば前記のアルデヒドに対応して各種の新規なジヒドロ-2,3-フランジオン類が得られることを見出し本発明に到つた。

すなわち、本発明の目的は工業的に有用なジヒドロ-2,3-フランジオン類を提供するにあり、その要旨は

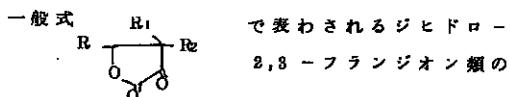


(ここに  $R_1, R_2$  はそれぞれ  $C_1 \sim C_3$  のアルキル基、 $R$  は水素原子または  $\overset{R_5}{R_6} > CH -$  で表わされる基を示し、 $R_5, R_6$  は前記  $R_1, R_2$  と同じ意味をもつ。但し、 $R$  が水素原子で  $R_1, R_2$  が共にメチル基の場合を除く。) ならびに

一般式



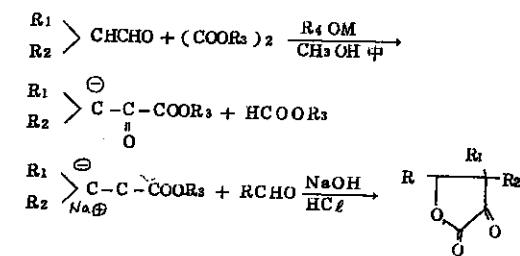
(ここに  $R_1, R_2$  はそれぞれ  $C_1 \sim C_3$  のアルキル基を示す。)と一般式  $(COOR_3)_2$  で表わされるシユウ酸エステル (ここに  $R_3$  は  $C_1 \sim C_5$  のアルキル基を示す。)とを一般式  $R_4OM$  で表わされる金属アルコラート (ここに  $R_4$  は  $C_1 \sim C_5$  のアルキル基を示す。)の存在下に反応させる工程(I)と工程(I)で得られた反応生成物にホルムアルデヒド ( $HCHO$ ) もしくは一般式  $\begin{array}{c} R_5 \\ | \\ R_6 > CHCHO \end{array}$  で表わされるアルデヒド (ここに  $R_5, R_6$  は前記アルデヒドにおける  $R_1, R_2$  と同じ意味をもち、このアルデヒドは前記アルデヒドと同一のものであつてもよく、異なるものであつてもよい。)を加えそのまま、あるいはアルカリ水溶液で pH を調整しながら縮合する工程 (II) と、(II) で得られた反応生成物を鉱酸で酸性化する工程 (III) からなる。



製造法である。

(ここに  $R_1, R_2$  はそれぞれ  $C_1 \sim C_3$  のアルキル基、  
 $R$  は水素原子または  $\begin{array}{c} R_5 \\ | \\ R_6 > CH-$  で表わされる基を示し、 $R_5, R_6$  は前記  $R_1, R_2$  と同じ意味をもつ。但し、 $R$  が水素原子で、 $R_1, R_2$  が共にメチル基の場合を除く。)

本発明の製造法は従来文献に記載のない新規な方法であり、その反応機構は下記の如く推定される。



$R_1 > CHCHO$  (アルデヒド) と  $(COOR_3)_2$  (シユウ酸エステル) と  $R_4OM$  (金属アルコラート) と  $RCHO$  (アルデヒド) と鉱酸の組合せでジ

ヒドロ-2,3-フランジオンを合成する方法は画期的な新しい方法であるので各種の新規化合物を得られる。特に入手容易な原料アルデヒドを用い、目的に応じて  $R, R_1, R_2$  を任意に変えることにより対応する構造のヒドロ-2,3-フランジオン類 (ケトパントラクトン誘導体) を收率よく製造できるのは驚くべきことである。しかも反応は常圧で、反応温度も常温に近い緩和な条件で行なうことができ、操作も簡単で反応装置は1種で実施可能であるから工業的に有利な方法である。

本発明で用いる  $R_1 > CHCHO$  で表わされるアルデヒドは  $R_1, R_2$  が同じであつてもよく、異なるものよい。通常  $R_1 \sim R_3$  のアルキル基であり、その例としては、イソブチルアルデヒドが最もよく用いられるが、その他2-メチルブタナール、2-メチルペンタナール、2-エチルブタナール、2-エチルペンタナール、2-プロピルペンタナールなどが挙げられるが、これ以外にも第2級アルデヒドであればいずれも本発明の方法を用いることができる。

$(COOR_3)_2$  で表わされるシユウ酸エステルは  $R_3$  が  $C_1 \sim C_5$  のアルキル基であつてその例としてはシユウ酸ジメチル、シユウ酸ジエチル、シユウ酸ジブチルの他シユウ酸ジプロピル、シユウ酸ジベンチルなどのシユウ酸ジエステルが用いられる。

$R_4OM$  で表わされる金属アルコラートとしては、 $R_4$  が  $C_1 \sim C_5$  のアルキル基であり、Mがアルカリ金属またはアルカリ土類であつて、通常ナトリウムメトオキシド、ナトリウムエトオキシドが用いられるが、その他カリウム-tert-ブトオキシド、カリウムベントオキシド、ナトリウムブトオキシド、ナトリウムプロボキシド、ナトリウム-tert-ベントオキシド、カリウムメトオキシドなどが挙げられる。

縮合に用いるアルデヒドはホルムアルデヒドまたは  $\begin{array}{c} R_5 \\ | \\ R_6 > CHCHO \end{array}$  で表わされるα位にプロトンを1個だけ有するアルデヒドであることが必要である。 $R_5, R_6$  は前記原料アルデヒドにおける  $R_1, R_2$  と同じくそれぞれ  $C_1 \sim C_3$  のアルキル基であり、その例としては前記原料アルデヒド  $\begin{array}{c} R_1 \\ | \\ R_2 > CHCHO \end{array}$

の項で挙げたものと同一である。これらのアルデヒドはいずれも目的とするジヒドロ-2,3-フランジオン類の種類によつて選定すべきである。

またアルカリとしては通常苛性ソーダ、苛性カリが用いられるが、水酸化リチウム、水酸化ストロンチウム、水酸化カルシウム、水酸化マグネシウムの他、水酸化アンモニウムを用いることもできる。

鉱酸としては塩酸、硝酸、硫酸など一般に用いられる無機酸を使用するが通常塩酸を用いる場合が多く取扱も容易であり経済的でもある。

本発明の方法で製造することのできるジヒドロ-2,3-フランジオン類を例示すれば

ジヒドロ-5-イソプロピル-4,4-ジメチル-2,3-フランジオン

ジヒドロ-5-(3-ベンチル)-4,4-ジメチル-2,3-フランジオン

ジヒドロ-5-(3-ベンチル)-4,4-ジエチル-2,3-フランジオン

ジヒドロ-5-(2-ベンチル)-4,4-ジメチル-2,3-フランジオン

チル-2,3-フランジオン

ジヒドロ-5-(2-ベンチル)-4-メチル-4-エチル-2,3-フランジオン

ジヒドロ-5-(2-ベンチル)-4,4-ジエチル-2,3-フランジオン

ジヒドロ-5-(2-ブチル)-4-メチル-4-エチル-2,3-フランジオン

ジヒドロ-5-イソプロピル-4-メチル-4-エチル-2,3-フランジオン

ジヒドロ-5-イソプロピル-4,4-ジエチル-2,3-フランジオン

ジヒドロ-4-メチル-4-エチル-2,3-フランジオン

ジヒドロ-4,4-ジエチル-2,3-フランジオン

ジヒドロ-4-メチル-4-ブロピル-2,3-フランジオン

ジヒドロ-4,4-ジブロピル-2,3-フランジオン

などが挙げられるが、前記反応機構の項で説明し

たように、原料アルデヒド  $\text{R}_1^{\text{H}} \text{R}_2 > \text{CHCHO}$  に由来する  $\text{R}_1, \text{R}_2$  が 4 の位置に、縮合反応に用いられるアルデヒド  $\text{RCHO}$  の  $\text{H}^{\text{R}_5} > \text{CHCHO}$  に由来する  $\text{H}$  または  $\text{H}^{\text{R}_6} > \text{CH}^-$  が 5 の位置に入つた構造のものを各種製造することが可能であることはいちいち例示しなくとも明らかである。

次に本発明の実施態様について説明する。

乾燥したアルコール等の不活性溶媒に不活性雰囲気中で金属アルコラートとシユウ酸エステルを混合し、冷却しながら脱水乾燥した  $\text{R}_1, \text{R}_2 \text{CHCHO}$  に該当するアルデヒドを滴下して反応させ熟成する。(工程 I) この系に  $\text{RCHO}$  に該当するホルムアルデヒドまたは  $\text{R}_5, \text{R}_6 \text{CHCHO}$  で表わされるアルデヒドを添加し、アルカリ水溶液を加えて pH を微アルカリ性に調節しながら反応させる。(工程 II) この反応系に鉱酸を加えて強酸性とし、生成物を溶媒で抽出し、濃縮して晶析ないしは蒸溜して目的とするジヒドロ-2,3-フランジオンを得ることができる。(工程 III) この反応は無溶媒下で実施できる場合もあるが通常溶媒を用いた方

が取扱が容易であるので溶媒中で反応させる。適当な溶媒としては本発明の反応に不活性のものであればいずれも使用できるが、通常メチルアルコールを用いる他エチルアルコール、ブロピルアルコール、アニソール、フラン、ジオキサン、アミルアルコール、エチルエーテル、ブロピルエーテル、ヘキサン、ヘプタン、ベンゼン、トルエン、キシレンなどの一般に用いられる低級アルコール類、グリコール類、エーテル類、炭化水素類などの溶媒がいずれも使用できる。

本発明の反応に際し工程 I で用いる原料アルデヒドとシユウ酸エステルとのモル比は 0.5 ~ 5.0 の範囲がよく、好ましくは 1.0 ~ 1.2 の範囲で好収率が得られる。金属アルコラートとシユウ酸エステルとのモル比は 0.5 ~ 5.0 の範囲がよく、好ましくは 1.0 ~ 1.2 の範囲で好結果が得られる。

また工程 II で加えるアルデヒド ( $\text{RCHO}$ ) と原料アルデヒド ( $\text{R}_1 \text{R}_2 \text{CHCHO}$ ) のモル比は 0.5 ~ 10 の範囲がよく、好ましくは 1.8 ~ 2.0 の範囲で好結果が得られる。

また反応温度は工程Ⅰでは $-10^{\circ}\sim150^{\circ}\text{C}$ の広い範囲に亘つて可能であるが好ましくは $5\sim100^{\circ}\text{C}$ の範囲で充分収率よく反応する。

工程Ⅱの温度範囲は $0\sim150^{\circ}\text{C}$ 好ましくは $5\sim100^{\circ}\text{C}$ の範囲で好結果が得られる。

以下実施例を示して本発明をさらに詳細に説明する。

#### 実施例1

28%ナトリウムメトキシドメタノール溶液 $38.6\text{g}$ を入れたフラスコを窒素で置換し、反応温度を $10^{\circ}\text{C}$ に保つてシュウ酸ジエチル $29.8\text{g}$ を加え1時間かきませた。得られた反応液にイソブチルアルデヒド $28.8\text{g}$ を $10^{\circ}\text{C}$ で加え1時間反応した後濃塩酸 $20\text{mL}$ を加えて酸性化した。生成した食塩を沪過し、メタノール $20\text{mL}$ で洗つて洗液を沪液に加えた。沪液を減圧下濃縮し、残留物を減圧蒸留すると、ジヒドロ-5-イソプロピル-4,4-ジメチル-2,3-フランジオン $81.3\text{g}$ (収率80%)がb.p. $102\sim106^{\circ}\text{C}/4\text{mmHg}$ の留分として得られた。

(5) 融点は $47\sim50^{\circ}\text{C}$ の淡黄色の結晶である。

(6) エーテル、クロロホルム、アセトン、メタノール等はとんどの有機溶剤に溶けやすく、また水にも溶ける。

また、反応試剤のモル比と収率の関係は表-1に示した通りである。

表-1

反応試剤のモル比			生成物の収率(%)
酢酸ジエチル	イソブチルアルデヒド	ナトリウムエトキシド	
1.0	1.2	1.0	88.9
1.0	1.6	1.0	56.8
1.0	2.0	1.0	89.8
1.0	2.5	1.0	89.8
1.0	2.0	0.5	49.7

#### 実施例2

28%ナトリウムメトキシドメタノール溶液 $20\text{g}$ に $10^{\circ}\text{C}$ でシュウ酸ジエチル $14.8\text{g}$ を加え1時間かき混ぜたのち、2, 2, 4, 4-テトラ

特開昭59-227875(5)

この化合物の分析値および物性は次のとおりであつた。

#### (1) 元素分析値%( $\text{C}_{9}\text{H}_{14}\text{O}_3$ として)

計算値 C : 68.5 H : 8.8

実測値 C : 68.2 H : 8.2

#### (2) マススペクトル

m/e : 170 ( $M^{+} .6$ ) , 98 (75) , 98 (100)

84(70), 88(100), 71(100), 70(Base)

55(100), 43(100), 42(100), 41(100)

#### (3) 赤外吸収スペクトル $\text{cm}^{-1}$

3510, 3480, 2970, 1780, 1460, 1270, 1200, 1085, 1000 ~ 940, 905, 865, 795, 750, 665

#### (4) NMRスペクトル

$\delta$  ( $\text{CDCl}_3$ ) 0.98, 1.07(each 3H, doublet,  $J = 6.4\text{ Hz}$ ), 1.20 (3H, singlet), 1.31 (3H, singlet), 2.01 (1H, septet,  $J = 6.4\text{ Hz}$ ), 4.17 (1H, doublet,  $J = 6.4\text{ Hz}$ ) ppm,  $\delta$  ( $\text{CD}_3\text{OD}$ ), 0.95 (6H, doublet,  $J = 5.7\text{ Hz}$ ), 1.10 (6H, singlet), 1.90 (1H, multiplet), 3.82 (1H, doublet,  $J = 9.6\text{ Hz}$ ) ppm

メチルアルドール(イソブチルアルドール) $14.6\text{ g}$ を加えて $10\sim17^{\circ}\text{C}$ で2時間反応させた。

この溶液に濃塩酸 $21\text{g}$ を加えて酸性にし、1時間熟成したのち生成した食塩を沪別して沪液を塩化メチレン $100\text{mL}$ で抽出した。抽出液を無水硫酸ナトリウムで乾燥し、塩化メチレンを留去して減圧蒸留するとジヒドロ-5-イソプロピル-4,4-ジメチル-2,3-フランジオン $18.5\text{g}$ (収率80%)がb.p. $85.5\sim90.5^{\circ}\text{C}/1.5\text{mmHg}$ の留分として得られた。

#### 実施例3

28%ナトリウムメトキシドメタノール溶液 $19.8\text{g}$ にシュウ酸ジエチル $14.6\text{g}$ を加え、 $10^{\circ}\text{C}$ で1時間かきませた後、イソブチルアルデヒド $7.2\text{g}$ を加えて $10^{\circ}\text{C}$ で1時間反応した。この溶液に2-エチル-2-ブチルアルデヒド $14.0\text{g}$ を加えて2時間熟成した後、濃塩酸 $13.6\text{g}$ で酸性とし1時間かき混ぜた。

生成した食塩を沪別し、メタノールを減圧留去したのち水層をエーテル $50\text{mL}$ で抽出、有機層を

特開昭59-227875(6)

1200, 1160, 1100, 1005, 965, 920, 880,  
850, 800, 780, 745, 665

(4) NMRスペクトル

$\delta$  (CDCl<sub>3</sub>) 1.00 (6H, multiplet), 1.24  
(3H, singlet), 1.85 (3H, singlet),  
1.10 - 2.00 (5H, multiplet), 4.03 (1H,  
doublet, J = 4.6 Hz) ppm.

実施例 4

2.8%ナトリウムメトキシドメタノール溶液  
19.8gと、シユウ酸ジエチル 14.6gとから調製した反応液にイソブチルアルデヒド 7.2gを加え、  
10°Cで1時間かき混ぜた後、2-メチルベンチルアルデヒド 12.0gを加えて10°Cで3時間反応した。

この溶液に濃塩酸 18.6gを加えて1時間熟成した後、食塩を沪過して、沪液からメタノールを減圧留去した。水層をエーテル 100mLで抽出し、抽出液を濃縮して減圧蒸留すると、ジヒドロ-5-イソプロピル-4,4-ジメチル-2,3-フランジオン 8.7gを b.p. 91 ~ 92°C / 3.0 mm Hg の留

無水硫酸ナトリウムで乾燥した。エーテルを留去し、残留物を減圧蒸留するとジヒドロ-5-イソプロピル-4,4-ジメチル-2,3-フランジオン 3.6gを b.p. 92 ~ 99°C / 2.0 mm Hg の留分としておよびジヒドロ-5-(8-ペンチル)-4,4-ジメチル-2,3-フランジオン 9.2gを b.p.  
102 ~ 106°C / 2.0 mm Hg の留分として得た。

ジヒドロ-5-(8-ペンチル)-4,4-ジメチル-2,3-フランジオンの分析値および物性は次のとおりであった。

(1) 元素分析値% (Cu<sub>11</sub>H<sub>18</sub>O<sub>3</sub>として)

計算値 C : 66.64 H : 9.15

実測値 C : 66.43 H : 9.11

(2) マススペクトル

m/e : 199(4.5), 198(M<sup>+</sup>, 1.6), 181(1.6),  
171(0.8), 158(1.7), 126(100), 98(100),  
97(Base), 71(82), 70(100), 69(100), 67(51), 55(100)

(3) 赤外吸収スペクトル  $\nu$  液膜 cm<sup>-1</sup>

2950, 1780, 1460, 1385, 1370, 1340, 1270,

分として、ジヒドロ-5-(8-ペンチル)-4,4-ジメチル-2,3-フランジオン 9.5gを b.p. 102 ~ 104°C / 3.0 mm Hg の留分としておよびジヒドロ-5-(8-ペンチル)-4-メチル-4-プロピル-2,3-フランジオン 8.0gを b.p. 108 ~ 115°C / 3.0 mm Hg の留分として得た。

ジヒドロ-5-(8-ペンチル)-4,4-ジメチル-2,3-フランジオンの分析値および物性は次のとおりであった。

(1) 元素分析値 (C<sub>11</sub>H<sub>18</sub>O<sub>3</sub>として)

計算値 C : 66.64 H : 9.15

実測値 C : 66.51 H : 9.08

(2) マススペクトル

m/e : 199(8.2), 198(M<sup>+</sup>, 0.7), 181(1.0),  
171(0.6), 158(3.4), 126(100), 111(64),  
84(100), 83(Base), 71(84), 70(100), 69(100), 67(66), 55(100)

(3) 赤外吸収スペクトル  $\nu$  液膜 cm<sup>-1</sup>

2940, 1770, 1445, 1380, 1340, 1270,  
1190, 1150, 1085, 1000, 955, 920, 890,

795, 785, 660

(4) NMRスペクトル

$\delta$  (CDCl<sub>3</sub>) 0.86 (3H, doublet, J = 5.9 Hz),  
0.91 (3H, multiplet), 1.23 (3H, singlet),  
1.88 (3H, singlet), 1.3 (4H, multiplet),  
1.89 (1H, multiplet), 4.38 (1H, doublet, J = 4.8 Hz) ppm.

実施例 5

2.8%ナトリウムメトキシドメタノール溶液  
19.8g (0.5モル)を入れたフラスコを10°C附近に保ちながらシユウ酸ジエチル 7.8g (0.5モル)を滴下し、1時間かき混ぜた。

この溶液に2-エチルブチルアルデヒド 100g (1.0モル)を10°Cに保つて滴下し、そのまま2時間反応を続けた。これに濃塩酸 50mLを加えて室温で1時間かき混ぜたのち、生成した食塩を沪去した。沪液から減圧下、メタノールと水を留去し、そのまま減圧蒸留すると、ジヒドロ-5-(8-ペンチル)-4,4-ジエチル-2,3-フランジオン 88.8g (收率 20.5%)が b.p. 125°C /

3 mmHg の留分として得られた。

この化合物の分析値および物性は次のとおりであつた。

(1) 元素分析値% ( $C_{13}H_{22}O_3$  として)

計算値 C : 68.99 H : 9.80

実測値 C : 68.8 H : 9.7

(2) マススペクトル

m/e : 227(0.7), 228( $M^+$ , 0.9), 154(37),  
126(30), 125(100), 98(82), 84(19), 83(100),  
69(100), 55(100), 48(100), 41(99)

(3) 赤外吸収スペクトル 液膜  $\text{cm}^{-1}$   
 $\text{max}$

2980, 1780, 1460, 1280, 1190, 1180, 950,  
870, 850

(4) NMRスペクトル

$\delta$  ( $\text{CDCl}_3$ ) 0.92 - 1.42 (12H, multiplet), 1.42  
- 2.58 (9H, multiplet), 4.32 (1H, doublet,  
 $J = 1.8 \text{ Hz}$ ) ppm

実施例 6

2.8% ナトリウムメキシドメタノール溶液 19.8 g (0.1 モル) を入れたフラスコを 10 °C に保ち

55(100), 48(100), 41(100)

(3) 赤外吸収スペクトル  $\checkmark$  液膜  $\text{cm}^{-1}$   
 $\text{max}$

2950, 1775, 1460, 1385, 1275, 1225, 1160,  
1000, 945, 925, 800, 740

(4) NMRスペクトル

$\delta$  ( $\text{CDCl}_3$ ) 0.76 (8H, doublet,  $J = 5.8 \text{ Hz}$ ),  
1.0 (6H, multiplet), 1.8 (1H, multiplet),  
1.9 (1H, multiplet), 4.24, 4.35, 4.51, 4.59,  
(1H, each doublet,  $J = 8.4, 5.5, 4.0, 2.4 \text{ Hz}$ )  
ppm

スペクトルは 4 種のジアステロマー混合物であることを示している。

実施例 7

2.8% ナトリウムメキシドメタノール溶液 96.5 g (0.5 モル) を入れたフラスコを 10 °C に保ちながら、シユウ酸ジエチル 78.0 g (0.5 モル) を滴下し、1 時間熟成した。

この溶液に 2-メチルブチルアルデヒド 86.0 g (0.8 モル) を 10 °C で滴下し、1 時間反応させた。これに濃塩酸 60 mL を添加して 1 時間かき混

特開昭59-227875(7)

ながらシユウ酸ジエチル 14.6 g (0.1 モル) 滴下し、1 時間かき混ぜた。この溶液に 2-メチルベンチルアルデヒド 20.04 g (0.12 モル) を 10 °C に保つて滴下し、引続き 2 時間かき混ぜた。これに濃塩酸 20 mL を加えて室温で 1 時間熟成したのち、生成した食塩を沪去した。沪液から減圧下、メタノールと水を留去し、そのまま減圧蒸留すると、ジヒドロ-5-(2-ベンチル)-4-メチル-4-ブロビル-2,3-フランジオン 17.8 g (収率 78.8%) が b.p. 112 °C / 2 mmHg の留分として得られた。

この化合物の分析値および物性は次のとおりであつた。

(1) 元素分析値 ( $C_{13}H_{22}O_3$  として)

計算値 C : 68.99 H : 9.80

実測値 C : 68.78 H : 9.67

(2) マススペクトル

m/e : 227(1.2), 228( $M^+$ , 0.4), 154(20),  
139(9.4), 112(44), 111(Base), 98(82),  
88(41), 71(41), 70(55), 69(100), 67(35),

せたのち生成した食塩を沪去し、沪液から減圧下、メタノールおよび水を留去した。

続いて残留物を減圧蒸留すると、ジヒドロ-5-(2-ブチル)-4-メチル-4-エチル-2,3-フランジオン 81.7 g (収率 82.6%) が b.p. 125 °C / 8 mmHg の留分として得られた。

この化合物の分析値および物性は次のとおりであつた。

(1) 元素分析値% ( $C_{11}H_{18}O_3$  として)

計算値 C : 66.64 H : 9.15

実測値 C : 66.5 H : 9.1

(2) マススペクトル

m/e : 199(0.6), 198( $M^+$ , 1.8), 128(40),  
97(100), 84(26), 69(99), 57(48), 55(100),  
43(48), 41(Base)

(3) 赤外吸収スペクトル  $\checkmark$  液膜  $\text{cm}^{-1}$

2900, 1770, 1480, 1380, 1285, 1300, 1225,  
1190, 1150, 1030, 985, 930, 885, 845,  
790, 760

特開昭59-227875(8)

(4) NMRスペクトル

$\delta$  (CDCl<sub>3</sub>) 0.74-1.17 (9H,multiplet), 1.24, 1.82 (8H,double singlet), 1.89-2.47 (5H,multiplet), 4.28, 4.40, 4.53, 4.64 (1H,each doublet,J = 8.5, 5.9, 4.9, 2.5 Hz) ppm

スペクトルは4種のジアステレオマーの混合物であることを示している。

実施例8

28%ナトリウムメトキシドメタノール溶液 96.5g (0.5モル)を入れたフラスコを10°Cに保ちながらシユウ酸ジエチル78.0g (0.5モル)を滴下し、1時間熟成した。

この溶液に2-エチルブチルアルデヒド60.0g (0.6モル)を10°Cで滴下し、1時間反応させた。更に40°Cに加熱しながら85%ホルムアルデヒド51.5g (0.6モル)を滴下し、続けて1時間反応させた。反応液を室温まで冷やし、40%水酸化ナトリウム水溶液55.0g (0.55モル)を滴下して1時間かき混ぜた後、液塩酸100mlを加

えて1時間熟成した。生成した食塩を沪去し、減圧下、メタノールと水を留去したのち、メチルイソブチルケトン300mlで3回抽出し、無水硫酸ナトリウムで乾燥して減圧下蒸留した。残留物を減圧蒸留すると、ジヒドロ-4,4-ジエチル-2,3-フランジオン24.7g (収率31.6%)がb.p. 120°C/6mmHgの留分として得られた。

この化合物の分析値および物性は次のとおりであつた。

(1) 元素分析値% (C<sub>8</sub>H<sub>12</sub>O<sub>3</sub>として)

計算値 C : 61.52 H : 7.74

実測値 C : 61.6 H : 7.7

(2) マススペクトル

m/e , 157(1.6), 158(M<sup>+</sup>, 16), 98(19), 84 (80), 83(84), 69(80), 55(78), 41(40)

(3) 赤外吸収スペクトル  $\nu_{\text{max}}$  cm<sup>-1</sup>  
2980, 1780, 1460, 1380, 1240, 1150,  
1110, 1040, 990, 900, 850, 780, 720

(4) NMRスペクトル

$\delta$  (CDCl<sub>3</sub>) 0.92 (6H,triplet,J = 7.0 Hz),

1.74 (4H,quartet,J = 7.0 Hz), 4.51 (2H,singlet) ppm

実施例9

28%ナトリウムメトキシドメタノール溶液 96.5g (0.5モル)を入れたフラスコを10°Cに保つてシユウ酸ジエチル78.0g (0.5モル)を滴下し、1時間熟成、更に2-メチルブチルアルデヒド51.8g (0.6モル)を滴下し、1時間反応させた。この溶液を40°Cに加熱しながら35%ホルムアルデヒド51.5g (0.6モル)を滴下し、1時間熟成、引続いて反応温度を室温に下げ、40%水酸化ナトリウム水溶液55.0g (0.55モル)を滴下して1時間熟成したのち、液塩酸100mlを加えて1時間室温でかき混ぜた。生成した食塩を沪別し、減圧下でメタノールと水を留去したのち、メチルイソブチルケトン300mlで5回残液を抽出した。

溶媒を留去し、減圧蒸留すると、ジヒドロ-4-メチル-4-エチル-2,3-フランジオン27.5g (収率38.8%)がb.p. 88°C/2mmHgの留分と

して得られた。

この化合物の分析値および物性は次のとおりであつた。

(1) 元素分析値% (C<sub>7</sub>H<sub>10</sub>O<sub>3</sub>として)

計算値 C : 59.15 H : 7.09

実測値 C : 59.0 H : 7.0

(2) マススペクトル

m/e : 143(1.2), 142(M<sup>+</sup>, 16), 84(27), 83 (16), 70(41), 69(47), 55(Base), 42(32), 41(60), 39(36)

(3) 赤外吸収スペクトル  $\nu_{\text{max}}$  cm<sup>-1</sup>  
2970, 1780, 1455, 1240, 1170, 1150,  
1110, 980, 950, 850 - 770, 725

(4) NMRスペクトル

$\delta$  (CDCl<sub>3</sub>) 0.95 (3H,broad triplet), 1.29 (3H,singlet), 1.67 (2H,multiplet), 4.46, 4.60 (each 1H, AB quartet, J<sub>AB</sub> = 9.1 Hz) ppm

実施例10

28%ナトリウムメトキシドメタノール溶液 96.5g (0.5モル)を入れたフラスコを10°Cに

保つてシユウ酸ジエチル 78.0g (0.5モル) を滴下し、1時間熟成、更に2-メチルベンチルアルデヒド 60.1g (0.6モル) を滴下し、1時間反応させた。この溶液を40℃に加熱しながら85%ホルムアルデヒド 51.5g (0.6モル) を滴下し、1時間熟成、引続き反応温度を室温に下げて40%水酸化ナトリウム水溶液 55.0g (0.55モル) を滴下して1時間熟成したのち、濃塩酸 100mLを加えて1時間室温でかき混ぜた。生成した食塩を沪別し、減圧下でメタノールと水を留去したのち、メチルイソブチルケトン 300mLで2回残液を抽出した。溶媒を留去し、減圧蒸留すると、ジヒドロ-4-メチル-4-ブロビル-2,3-フランジオン 38.1g (収率46.8%) が b.p 80℃/2mmHg の留分として得られた。

この化合物の分析値および物性は次のとおりであつた。

## (1) 元素分析値% (CsH12O3として)

計算値 C : 61.52 H : 7.74

実測値 C : 61.6 H : 7.6

## (2) マススペクトル

m/e : 157(1.1), 156(M<sup>+</sup>,10), 114(10), 98(16), 84(16), 83(11), 69(66), 56(Base), 55(43), 41(75)

(3) 赤外吸収スペクトル  $\nu$  液膜  $\text{cm}^{-1}$ 

2950, 1780, 1460, 1385, 1270, 1280, 1150, 1110, 990, 950, 845, 800, 740

## (4) NMRスペクトル

$\delta$ (CDCl<sub>3</sub>) 0.95 (8H,multiplet), 1.14 - 1.95 (4H,multiplet), 1.29 (3H,singlet), 4.47, 4.68 (each 1H,ABquartet,J = 9.2 Hz)

ppm

## 実施例 11

ジヒドロ-4-メチル-4-ブロビル-2,3-フランジオン 38.1g (0.1モル) を2.5時間還流脱水して得られたナトリウムブトキシド-n-ブタノール溶液に反応温度を15℃に保ちながら、シユウ酸ジn-ブチル 80.2g (0.1モル) を滴下し、1時間熟成した。更にイソブチルアルデヒド 14.8g (0.2モル) を滴下して、15~20℃で1時間反応させ

た。この溶液に濃塩酸 20mLを加え、1時間かき混ぜたのち生成した食塩を沪過し、酢酸エチル 20mLで洗つて洗液を沪液に加えた。

沪液を酢酸エチル 200mLで抽出し、抽出液を無水硫酸ナトリウムで乾燥した。酢酸エチルおよびn-ブタノールを減圧下留去し、残留分を減圧蒸留すると、ジヒドロ-5-(イソブロビル)-4,4-ジメチル-2,3-フランジオン 12.8g (収率75.3%) が b.p 105℃/4mmHg の留分として得られた。

出願人 鋼鐵化学工業株式会社

代表者 佐々木 浩